

大分トラック情報



大分縣護國神社の大絵馬

TOPICS・重要なお知らせ

- 迎春2021「年頭の辞」
- 「安全性優良事業所」に9,296事業所を認定
- 鹿児島県阿久根市からの「市道阿久根出水線への大型トラック等の通行自粛の要望」について



公益社団法人 **大分県トラック協会**

大分市向原西1丁目1-27
TEL 097-558-6311
FAX 097-552-1591
URL <http://www.ota.or.jp>

本誌には、皆様への重要なお知らせが掲載されております。必ず社内回覧をお願いします。

[illegible]

目 次

1. 迎春2021「年頭の辞」	
(公社)大分県トラック協会	会 長 仲 浩…………… 3
大 分 県	知 事 広 瀬 勝 貞…………… 5
(公社)全日本トラック協会	会 長 坂 本 克 己…………… 6
九州トラック協会	会 長 眞 鍋 博 俊…………… 7
九州運輸局大分運輸支局	支 局 長 河 津 隆 幸…………… 8
大分労働局	局 長 坂 田 善 廣…………… 10
大分県警察本部	交通部長 木 村 浩 和…………… 11
2. 「安全性優良事業所」に9,296事業所を認定	…………… 12
3. 令和2年度 各種助成金について	…………… 13
4. 令和2年度 労働力確保対策助成金について	…………… 13
5. 各種助成制度	…………… 14
6. 工業品部会「新型コロナウイルス対策セミナー」を開催	…………… 15
7. 街頭啓発活動(事故ゼロの日)の実施結果	…………… 16
8. 支部だより 事故防止啓発のポスターを寄贈 西部支部日田分会	…………… 17
各警察署の年末表彰	…………… 18
9. 令和2年度 トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」候補者の推薦について	…………… 19
10. 鹿児島県阿久根市からの「市道阿久根出水線への 大型トラック等の通行自粛の要望」について	…………… 21
☆行政だより	
(1) トラック運送事業者のための「働き方改革関連法」説明会のご案内	…………… 23
(2) グリーン経営推進講習会の開催について	…………… 25
(3) マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について(協力依頼)	…………… 27
☆国税だより	…………… 28
☆陸災防だより	
「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」	…………… 29
☆大分産業機械技能教習所だより	…………… 30
☆お知らせ	
(1) コメンタリー運転導入で「だろー運転」「漫然運転」「うっかり事故」防止!	…………… 31
(2) 刑務所出所者等雇用 個別相談会	…………… 33
(3) NASVAからのお知らせ	…………… 35
(4) 新入会員紹介	…………… 36
(5) 会員名簿訂正方をお願い	…………… 36
(6) 令和2年度 九州運輸局長表彰	…………… 37
(7) 燃料情報	…………… 37
(8) 行事予定表	…………… 39
(9) 帳票関係FAX注文書	…………… 40

当誌「大分トラック情報」がホームページにて閲覧可能となっております。
閲覧用パスワードは「6311」です。

新年おめでとうございます

本年もよろしくお願いいたします

貴社のご繁栄と皆様のご健勝を祈念申し上げます

令和三年 元旦



公益社団法人 大分県トラック協会

会長 仲浩

副会長 山下 規

副会長 仲摩 一夫

副会長 村本 茂

専務理事 広沢 総

常務理事 益永 浩

外職員一同



令和3年年頭ご挨拶

公益社団法人 大分県トラック協会

会 長 仲 浩

あけましておめでとうございます。会員の皆様におかれましては、心穏やかに2021年の新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年を振り返りますと、何といても新型コロナウイルスの世界的大流行に人類が翻弄された一年でした。夏以降も感染の第2波、第3波に襲われるなどその勢いは留まることを知らず、これまでに死亡者は約170万人、感染者は約8千万人に達し、前世紀の世界大恐慌や2度の大戦に匹敵する歴史的な災いの年となりました。世界経済は、急激な景気後退に見舞われ、我が国でも国民生活や社会経済活動に大きな制約を受けています。一方で、国民の暮らしと経済を支えるトラック運送は、一時も絶やすことはできません。トラックドライバーの皆様や会員事業所の方々におかれましては、このコロナ禍の中でもエッセンシャル事業として常に国民や荷主のニーズに応え、経済の維持・再生のため安心・安全な輸送に精励されていることにつきまして、心から敬意を表するとともに感謝を申し上げます。

さて、このような混沌とした情勢の中で新たな年である2021年を迎えましたが、まずは喫緊の課題として新型コロナウイルス感染症対策に取り組まなければなりません。これまでも「会員第一の運営」のもと、業績の悪化が顕著な会員事業者を対象とした助成金の支給や全会員へのマスク、非接触体温計の配布などを行いましたが、先が見えない新型コロナウイルスとの闘いには会員事業者への一層の支援が必要です。そこで、国や県などの行政機関に対する令和3年度予算要望として、事業者に対する各種国税、地方税の免除、減税、還付や金融機関からの無利子融資などの対策を継続、強化するよう強く要望していきます。特に、中小事業者に対して効果のある持続化給付金や家賃支援給付金などの給付要件の緩和、さらには雇用調整助成金や働き方改革推進支援助成金などの助成措置について継続を求めています。加えて、エッセンシャル事業として感染リスクを顧みず物資輸送に従事するトラックドライバーの皆さんへの支援として、マスクや消毒液等感染防止に係る資材の優先配分や購入助成制度の創設を働きかけるとともに、全会員への今後の更なる追加支援を実施します。

2つ目は、全会員が「標準的な運賃」を適用することにより、業界の「社会的・経済的地位の向上」を図ることです。2018年の貨物自動車運送事業法の改正により「規制の適正化」、「事業者が遵守すべき事項の明確化」、「荷主対策の深度化」、「標準的な運賃の告示制度の導入」の4本の柱を中心に各種施策を進めてきましたが、特に2020年4月に国土交通大臣より告示がなされた「標準的な運賃」については、トラック運送業界からの強い要望により実現したものであり、何としても定着させなければなりません。新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中でどのようにして荷主の皆様の理解を得るのかなど厳しい

道のりが予想されますが、まずは時限立法の期限である2024年3月までの間に大部分の会員事業者が関係行政庁へ標準的な運賃を適用する旨の届け出を行うよう全力で周知し実現したいと思います。全会員が標準的な運賃を適用することで、荷主の皆様との交渉が進み、適正な運賃の収受に繋がります。適正な運賃を収受することにより、全産業に比べ概ね2割長い労働時間と2割安い賃金を全産業と同じ水準までに引き上げるといえるいわば当たり前のことを実現することで、業界の社会的・経済的地位の向上を進めます。

3つ目は、「社会貢献と会員相互の連携強化」に取り組み、社会資本の整備を進めることです。トラック運送業は、災害発生時には緊急支援物資の輸送を一手に引き受け、平時には交通安全や環境保全活動に率先して取り組んでいます。国連サミットで採択された持続可能な開発目標（SDGs）の17の目標でも、「産業と技術革新の基盤をつくる」という項目があり、強靱な社会資本整備の必要性が謳われています。県内においても、高速道路の完全4車線化や中九州道路、中津日田道路の建設促進等の社会資本整備は、社会経済活動の発展に必要不可欠なものであり、大規模災害発生時には緊急支援物資の輸送に欠くことはできません。トラック運送事業の最大の社会貢献である災害発生時の緊急支援物資輸送や復旧・復興のための資材輸送を滞りなく進めていくためにも、道路や港湾、河川改修などの社会資本整備を進めていかなければなりません。国等の関係行政に対して業界が結束して要望を行うことで、早期整備を図っていきます。また、九州内の他県で整備が進んでいる緊急支援物資や輸送機材を予め準備し、かつ指揮命令の拠点施設となる総合防災センター（仮称）の整備について、議論を進め、行政機関や専門家の助言のもと、計画策定に着手していきます。平時は、皆様の暮らしと経済を支え、災害発生時には会員事業者が連携して緊急物資輸送に携わることが、社会貢献につながることであります。

今一つ、長年の懸案事項である人材の確保についてです。コロナ禍により、有効求人倍率は下がりつつあり、就職状況も一頃とは違う局面となりつつあります。しかし、依然としてドライバー不足の状況は続いており、さらに50歳代以上のドライバーが約半数を占める状況となるなど、引き続き人材確保は大きな課題です。このような中、大分県が実施している「おおいたの産業人材確保・育成事業」により、この3年間で20～30歳代を含む51名の求職者の方々が大型免許等を取得し、運送業界へ就業するなど、明るいニュースもあります。これからは県などの行政と連携し、人材確保につなげていきます。

2021年も昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染症との闘いが続く船出となります。しかし我々人類はこれまで積み上げてきた様々な知見と叡智によって、必ずこの災いに打ち勝ち、社会経済の再生を成し遂げることができるでしょう。トラック運送業界も、このような先行きが不透明な状況の中であっても、改正貨物自動車運送事業法に基づく「標準的な運賃」制度の定着に向け全力で各種施策を進めるとともに、改善基準告示の改正や超過勤務の上限規制などの労働環境の整備といった喫緊の課題解決に勇気をもって取り組んでいきます。引き続き、会員事業所の皆様の、絶大なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆様にとりまして、コロナ禍への反転攻勢の年となり、飛躍の年となりますことを心からお祈り申し上げ、さらには皆様のご健勝とご活躍を祈念申し上げ、新年のあいさつといたします。今年も、どうぞよろしくお願いいたします。



令和3年年頭ご挨拶

大分県知事 広瀬 勝 貞

あけましておめでとうございます。新春を健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

大分県トラック協会並びに会員事業所の皆様方には、平素から運輸事業の振興を通じ、県民生活の安定や県内産業の発展にご尽力いただき、深く感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響が拡大する中であっても、会員の皆様方には、平常通りの物資輸送体制を保ち、我々の日常生活と経済活動を支えていただきました。加えて、「令和2年7月豪雨」の際には、被災地への緊急支援物資の輸送にも迅速に対応いただきました。安心かつ安定した社会生活を支えていただいた会員の皆様方に、改めて敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

物流分野では、消費者ニーズの多様化等を要因としたサービスの複雑化、ドライバーの長時間労働などの課題解決に向けて、昨年4月に標準的な運賃が告示されるなど、持続可能な物流の実現へ前向きな動きがあった中で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたところです。会員の皆様を支援するために「労働力確保対策助成金」を創設するなど、コロナ禍の中においても安定した輸送を維持するための貴協会の取組に対し、県としては、運輸事業振興助成金等を通じて、引き続き支援してまいります。

さて、本県では、「女性が輝くおおいた推進会議」を設置し、「女性が輝くおおいたアクションプラン」に基づいて、女性活躍に向けて実効性のある施策展開・取組を進めているところです。

こうした中、貴協会が、運送業界における女性の活躍の場を拡げ、業界のイメージアップを図るため、昨年8月に新たに女性部会を設立されたことは、本県の取組に呼応する前向きな動きとして大変喜ばしい限りであり、女性活躍の加速を促すものと大いに期待しています。

また、本県は、九州の人の流れと物の流れの拠点となることを目指して「九州の東の玄関口としての拠点化戦略」を策定し、大分港大在地区をはじめとする港湾機能の強化や交通ネットワークの整備などに取り組んでおり、物資輸送の利便性が大きく向上するものと期待しています。本県が「九州の東の玄関口」として、その存在感を高めていくためには、物流を担う皆様方のご協力が不可欠です。会員の皆様方には、引き続き本県の各種施策に対するご理解とご支持を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年の貴協会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝を祈念いたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



令和3年年頭ご挨拶

公益社団法人全日本トラック協会

会 長 坂 本 克 己

令和3年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。昨年は、まさにコロナ禍に翻弄された1年でありました。人の命は尊いものであり、私どもとしても、この現実には厳粛に受け止めなければならないと思います。

この状況の中で、わがトラック産業も大きな影響を受けました。経済の停滞・縮小の流れの中で、どのように事業を継続していくか、それぞれの事業者の方々が知恵を絞り、工夫を凝らし、努力してきた日々ではなかったかと思います。ただ、そのようなコロナ禍という厳しい状況下にあっても、社会からの期待に応え、国民生活のため、経済のために物流を止めないという強い思いを持ち、そしてトラック事業への誇りと自負を持ってがんばってこられた各事業者の皆様方に敬意を、そして現場で努力しておられるドライバーの皆様方に感謝を表したいと思います。引き続き、厳しい苦境に直面しておられる事業者の皆様が、様々な支援措置を活用しながら経営を持続できるよう、国交省をはじめとした関係省庁の皆様のお力を頂戴しながら努力してまいります。

我が国の物流を守り続けていくためには、「悪貨が良貨を駆逐する」ようなことのないよう、悪質な事業者を排除するとともに、悪質な荷主が適切に指導され、真面目な事業者が社会において正当な評価を受けて、事業継続できるようにしていかなければなりません。そのためには、先般、関係者の皆様のご支援のおかげで成立をみた改正貨物自動車運送事業法への取り組みを今こそ促進していく必要があります。「標準的な運賃」をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」といった取り組みを着実に進めていき、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくことなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。また、運送事業者の高速道路利用を推進していくことが必要です。このことは、安全・安心な交通環境の実現に繋がり、また、周辺地域の環境に優しい輸送が実現できるとともに、ドライバーの拘束時間短縮など働き方改革の実現にも貢献できます。そして、これを実現させるためには、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進が必要不可欠です。

全ト協では、「道路こそ運送事業者の生命線」と捉え、「重要物流道路」をはじめとする高速道路等の整備推進や、ミッシングリンクの解消、SA・PAおよび休憩・休息施設や中継物流拠点の整備など、運送事業者の皆様にとって利用しやすい高速道路料金のあり方の実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。また、運送事業者にとって使いやすい道路にしていくためには、高速道路料金のあり方等についてリーズナブルコストの構築を考えることが必要だと思っております。今後とも、国土交通省などに対し引き続き強力に働きかけを続けてまいります。

令和3年を迎え、気持ちを新たに業界のさらなる健全化に果敢に取り組んでまいりますことをお誓い申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和3年年頭ご挨拶

九州トラック協会

会 長 眞 鍋 博 俊

明けましておめでとうございます。新年を迎えるに当たり、謹んでご挨拶申し上げます。皆様方には平素から当協会の運営につきまして、深いご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内においても緊急事態宣言が発令されるなど未曾有の経済停滞にさらされました。また、ここ九州地区におきましては、相次ぐ豪雨、大型台風の上陸による自然災害に見舞われるなど例年になく厳しい一年となりました。

われわれ運送業界を振り返りますと、働き方改革による労働時間規制や少子高齢化による労働人口の減少により、今後さらにドライバー不足が加速すると推測されており、これに加え令和6年度から罰則付きで適用される時間外労働への対応等、さまざまな問題が山積しております。

このような中、昨年4月24日には「標準的な運賃」が告示されました。コロナ禍の中、荷主企業も厳しい経営状態が続いており、運賃値上げ交渉が難しい状態ではありますが、我々トラック運送事業者が法令遵守しながら持続的運営が出来るように、また、トラックドライバーの労働条件を改善するため、まずは全ての事業者「運賃料金変更届出書」を提出してもらう必要があります。九州トラック協会としましても、関係行政機関等と連携し、荷主に「標準的な運賃」の趣旨の周知徹底を図るとともに、運送事業者への届出促進を図っていきたいと考えております。

このほか、昨年中、九州トラック協会では「高速道路料金の無料化」や「農産物等の物流効率化」など、関係行政機関へ要望活動を積極的に展開しました。今年も、重要物流道路の更なる機能強化の推進、農産物輸送におけるパレット化の推進、高速道路のSA・PA、道の駅における駐車スペースの整備・拡充など、様々な要望活動に取り組んで参ります。

また、昨年から全日本トラック協会と連名で、「改善基準告示見直しに向けた実態調査」を行っており、九州7県及び北海道、東北3県の長距離運送の実態を調査して、その結果を今後厚生労働省における改善基準告示見直しの検討資料として反映して頂くよう働きかけを行って参ります。

引き続き、トラック運送業界は多様な課題が山積しておりますが、若い世代が夢と希望を持って業界に就職し、安定した生活が送れますように、労働環境のなお一層の改善を図るため、これからも全力で取り組んで参りますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息と、会員の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



令和3年年頭ご挨拶

九州運輸局大分運輸支局

支局長 河津 隆 幸

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方には、平素より運輸行政の推進につきまして、格段のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

去年の「令和2年7月豪雨」により、被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。被災地が一日でも早く日常をとり戻せるように支局職員一同、全力で取り組んで参ります。

また去年は、新型コロナウイルスの全国的な感染拡大により、トラック業界においては、自動車・鉄鋼・重量物など、業種によって多大な影響がありました。国の緊急事態宣言が出されている間も、トラック輸送はエッセンシャルワーカーとして、国民生活と我が国の経済を支えるために、日常生活や医療等に必要な物資や食料品等を迅速・確実に消費者のもとに届けて頂いておりますことに心から敬意と感謝を申し上げます。

引き続き、「新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」をもとに、感染予防対策の徹底に努めていただきますようお願いいたします。これまで大分運輸支局としましては、事業者の状況を把握し、県及び各市町に対して地方創生臨時交付金の活用等による関係事業者への支援の働きかけを行ってきたところです。今後も引き続き、関係事業者の経営状況や業界の動向に注視し、情報を共有し、必要な助言を行っていく所存です。

さて、トラック運送事業は、国内貨物輸送の約9割を担っており、国内物流の基幹的輸送機関として我が国の経済と人々の暮らしを支えるライフラインです。また、災害時には救援物資輸送等を行う公共的輸送機関として極めて重要な産業です。一方、トラックドライバーは他の産業と比べて、長時間労働・低賃金で、運転者不足が深刻で大きな課題となっています。我が国の国民生活と経済活動を今後も安定的に確保していくためには、労働条件の改善が喫緊の課題となっています。

働き方改革関連法が平成31年4月に施行され、トラック運送事業につきましては、令和6年4月より自動車運転者の時間外労働の上限規制が年960時間として適用されることから、関係省庁連絡会議で策定された「政府行動計画」に基づき、長時間労働是正のための環境整備やインセンティブ・抑止力の強化を目的として、様々な施策が実施されているところです。

昨年4月に告示した「標準的な運賃」は、一般にトラック運送事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の上限規制が導入されること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善し、トラック運送業がその機能を持続的に維持し

ていくに当たっては、法令を遵守して持続的に事業を行っていくための参考となる運賃を示すことが効果的との趣旨により、令和5年度末までの時限措置として設けられました。今後は「標準的な運賃」が実勢運賃に反映されるよう、荷主企業等に対する周知等行い、荷主の理解と協力を得られるよう努めて参ります。

取引環境の改善に向けては、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」で取り上げられた課題について、トラック事業者、荷主、関係機関等の関係者が一丸となって、解決に向けて取り組んで参ります。また、「ホワイト物流推進運動」についても、セミナー開催等によって、荷主や運送事業者等に対する積極的な周知や呼びかけを行って参ります。

運輸業界全般にわたる労働力不足につきましては、昨年は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できなかった県内の高等学校等の訪問を行い、職業としての運転者への関心や興味を喚起するなど人材確保に取り組んで参ります。また、職場環境改善に向けた事業者の取り組みを「見える化」することで、求職者のイメージを刷新し、より働きやすい労働環境の実現や安定的な人材の確保を目的に昨年8月に創設された「働きやすい職場認証制度」の普及を図って参ります。

輸送の安全確保は、運送事業における最優先課題であり、日常的、継続的に取り組む必要があります。点呼や運転者に対する指導教育、健康診断の徹底といったソフト面の更なる充実、車両の点検整備といったハード面の確実な実行、運輸安全マネジメントの推進による社内の安全意識の醸成と更なる浸透に取り組んで頂きますようお願いいたします。安全性優良事業所認定制度（Gマーク制度）につきましては、引き続き県内各自治体をはじめ経済団体や荷主団体等に対して、積極的な活用を関係団体とともに協働して周知して参ります。

トラック事業における課題は山積しておりますが、課題解決に向けて支局職員が一丸となって取り組む所存ですので、本年も皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

最後になりますが、公益社団法人大分県トラック協会の会員事業者のご健勝とご多幸、本年が皆様方にとりまして、実りのある良い年となりますよう祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



令和3年年頭ご挨拶

大分労働局

局 長 坂 田 善 廣

新年明けましておめでとうございます。

公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様方におかれましては、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、多くの生命や健康が奪われたばかりでなく、経済や雇用、生活様式に至るまで大きな影響を受けることになりました。

雇用情勢を見ますと、県内の有効求人倍率（令和2年10月）は、1.11倍と高水準であり、求人の減少に下げ止まりがみられますが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、引き続き注視が必要な状況にあります。

また、新規高校卒業予定者の就職内定率（令和2年10月）は66.0%と、採用選考、内定開始期日が1か月先送りになったこともあり、昨年度に比べて、18.2ポイント低下しています。皆様には、令和2年度及び令和3年度新卒者の採用維持・促進に向け、特段のご配慮をお願いします。

このようなコロナ禍の厳しい状況の中ではありますが、昨年4月から「働き方改革関連法」に基づく改正事項が順次施行されております。労働基準監督署では、中小企業等の立場に立った丁寧な相談支援を行っているところですが、さらに今般の新型コロナウイルス感染症が中小企業等に与える影響についても十分配慮し、労働基準関係法令の趣旨を踏まえた自主的な取組が行われるよう、きめ細やかに対応することとしています。

また、トラック運送業に関係するところでは、自動車運転の業務について、令和6年4月から年960時間以内の時間外労働の上限規制が適用されることとなりますので、引き続き対応への準備を進めていただきたいと思います。

トラック運送業における運転者の長時間労働の削減に向けては、企業自らが働き方改革に取り組んでいただくことに加え、荷主等の理解と協力も必要不可欠となりますので、当局としましても、関係行政機関とさらに連携を密にして、荷主団体への協力要請をはじめ、取引環境改善に努めて参ります。

一方、昨年11月末日時点における労働災害による死亡者は10名（うち、道路貨物運送業1名）で、前年同期と比較して3名減少していますが、依然として多くの尊い命が労働災害により失われています。

こうした中、当局においては、年末年始の労働災害防止を強化するため、本年1月15日までを『令和2年度セーフワークおおいた年末年始無災害運動』として展開しているところです。新年を迎えるにあたり会員の皆様には、経営トップの新たな決意表明とともに、労使はじめ関係者の協力の下、引き続き、自主的・継続的な安全衛生活動の取組をお願いいたします。

結びに、公益社団法人大分県トラック協会並びに会員の皆様の益々の御発展を祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



令和3年年頭ご挨拶

大分県警察本部

交通部長 **木村 浩和**

令和3年の新しい年を迎え、謹んで新春の御挨拶を申し上げます。

皆様方には、清々しい新年を迎え、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素から交通安全活動を始め、警察業務各般にわたり、深い御理解と温かい御支援を賜っておりますことに、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の県下における、交通事故死者数は、一昨年より増加しましたが、皆様方を始め関係機関・団体の真摯な取組により、発生件数及び負傷者数は平成17年以降16年連続で減少するなど、一定の成果を上げることができました。

しかしながら、事業用貨物自動車の関係する交通死亡事故が発生しているほか、道路横断中の高齢歩行者や、自転車利用者が犠牲となる交通事故が多発しました。

県警察におきましては、これらの交通事故を防止するため、貴協会を始めとする関係機関・団体や交通ボランティアの皆様方と連携して、県民一人ひとりの交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけるための取組みを強化する中で、特に、横断歩道における歩行者優先の徹底をお願いしているところであります。

交通事故のない、日本一安全で安心して暮らせる大分県を実現するためには、国内物流の主役であるトラック協会の皆様方の取組が極めて重要でありますので、今後とも、より一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本年が皆様方にとりまして穏やかで素晴らしい一年となりますことを心より御祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度） 安全性優良事業所に9,296事業所を認定

～認定事業所数は27,065事業所となり、全事業所の31.3%に～

認定マーク『Gマーク』



“G”の由来は、
Good「良い」、Glory「繁栄」の
頭文字「G」を取ったものです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、12月14日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の評価を決定し、新規・更新を合わせた申請事業所9,495事業所のうち、9,296事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請1,599事業所、初回更新1,414事業所、2回目更新1,820事業所、3回目更新1,939事業所、4回目更新1,127事業所、5回目更新1,397事業所の計9,296事業所となります。

これにより2016年度、2017年度、2018年度及び2019年度に認定した17,769事業所（12月14日現在、2020年度の更新事業所を除く。）と合わせて、「**安全性優良事業所**」は**27,065事業所**となりました。

認定の有効期間は、2021年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目以降の更新事業所は4年間となります。なお、令和2年7月豪雨による被災事業所への特例措置により、1事業所は、2020年12月末までの有効期間を1年間延長し、更新申請の評価は次年度（2021年度）に実施します。

今回の認定により、安全性優良事業所は、全国のトラック運送事業所数86,445事業所（2020年12月1日現在）の31.3%に相当し、トラック運送事業所の3割が安全性優良事業所となっています。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、荷主及び一般の方々に対するGマーク制度の周知、認定事業所のインセンティブの拡充、巡回指導時における普及促進等に努めて参ります。

大分県の貨物自動車運送事業安全性評価事業に係る認定の状況

令和2年度申請件数	令和2年度認定件数	全認定事業者数	認定取得率
89	88	248	37.9%

令和2年度 各種助成金について

☆助成金申請手続きについて

第3期助成金は

令和3年1月20日が締切です。

提出漏れのないようにご注意ください。

※詳しくは、大分県トラック協会ホームページをご覧ください。

令和2年度 労働力確保対策助成金について

☆令和2年4月1日～令和3年2月28日までに
雇用調整助成金の支給を受けた事業者の方へ

最大

10万円を支給します

県外に本社のある会員も対象となります。

※詳しくは、事務局にお問い合わせください。（担当：益永・宮原）

(公社)大分県トラック協会・陸災防大分県支部会員の皆様へ

～ 次のような各種助成制度があります ～

(公社)大分県トラック協会

No.	制 度 名	金 額	摘 要
1	運行管理者講習助成	1名あたり 3,200 円	無料講習(一般講習、2年に1回)
2	整備管理者講習助成	テキスト代助成	無料講習(定期研修、2年に1回)
3	安全教育訓練促進助成	1名あたり 10,000 円(受講料の2分の1)	教習受講者
4	中型・大型・牽引免許取得助成	1名あたり 20,000 円(中型免許・限定解除(5t・8t)) 1名あたり 40,000 円(大型・牽引免許)	1事業者につき2名まで
5	運転記録証明手数料助成	1名あたり 670 円	車両台数の1.5倍
6	適性診断受診料助成	1名あたり 2,400 円(一般・C般診断) " 4,800 円(初任・適齢診断)	(一 般) (公社)大分県トラック協会 自動車事故対策機構へ申込 (初任・適齢者) 自動車事故対策機構へ申込
7	運輸安全マネジメント講習助成	1名あたり 5,200 円	自動車事故対策機構にて講習受講者
8	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成	1名あたり 500円～2,500円	全ト協指定検査機関 検査料の2分の1助成 車両50両未満 20名まで、50両以上 30名まで
9	健康診断等検診助成	1名あたり 1,500 円	運転手に限る
10	血圧計導入促進助成	上限 30,000 円	購入価格の2分の1、1事業所につき1台を限度
11	環境対策推進事業助成 (グリーン経営・ISO・ エコアクション21取得助成)	1社あたり 100,000 円(新規) " 50,000 円(更新)	エコアクション21・・(新規・更新)50,000円
12	アイドリングストップ支援機器導入促進助成	上限 10,000 円	1事業所1台限り、購入価格の2分の1
13	低公害車導入促進助成	1台あたり 50,000 円 HB・CNG車	ハイブリッド・CNG車
14	モーダルシフト推進助成	(フェリー) 新規 (さんふらわあ 2,300円、その他 1,500円) 維持 (さんふらわあ 1,000円、その他 500円) (RORO船) 運転手+車両 5,000円、車両のみ 2,000円 (J R) 維持 月の利用額の20%	利用実績による。(保有台数ごとに上限あり) 上限 50,000円/月
15	EMS機器導入促進助成	" 10,000 円	双方車両台数の30%上限
16	ドライブレコーダー機器導入促進助成	" 3,000 円 ～ 10,000 円	
17	アルコールチェッカー普及促進助成	1事業所あたり 2,000 円 (携帯型)	車両台数の30%上限
18	ETC2.0車載器購入促進助成	1台あたり 2,000 円	車両台数の30%上限 新たに購入し装着・セットアップした車両
19	安全装置等導入助成	" 10,000 円	車両台数の30%上限(後方視野確認支援装置、 アルコールインターロック)
20	ドライバー等安全教育訓練施設助成	1名あたり 39,500 円	契約教習受講者(ドライビングアカデミーONGA)
21	支部交通事故対策活動助成	実績に応じて支給	支部対象(飲食・旅費は除く)
22	可動式突入防止装置導入促進助成	" 60,000 円	車両台数の30%上限
23	利子補給事業	一般 0.3% 環境対策 0.3%	長期プライムレートに対する補給率
24	信用保証料助成	上限 300,000 円(保証料の2分の1)	信用保証協会の保証料(セーフティネット融資等)

※ 令和2年度の各種要綱及び申請様式はホームページに掲載しております。

ご不明な点は、(公社)大分県トラック協会事務局(TEL:097-558-6311)までお問合せ下さい。

陸災防大分県支部

1	健康診断等推進助成	1名あたり 1,500 円(上限)	乗務員を除く事務員・荷役作業員等に限る (被けん引を除く車両台数まで)
2	深夜業務従事者健康診断推進助成	" 1,500 円(上限)	深夜業務従事者の2回目の健康診断に限る (被けん引を除く車両台数まで)
3	ストレスチェック促進助成	1名あたり 500 円	1会員につき50名を上限とする
4	脳・心臓疾患検査助成	1名あたり 5,000 円(上限)	検査費用の2分の1を助成

※ 令和2年度の各種要綱及び申請様式はホームページに掲載しております。

ご不明な点は、陸災防大分県支部事務局(TEL:097-556-7866)までお問合せ下さい。

工業品部会「新型コロナウイルス対策セミナー」を開催 (テレビ会議システムを併用)

大分県トラック協会工業品部会(大野貴照部会長)は、令和2年12月3日(木)大分県トラック会館において、標記セミナーを開催した。

はじめに大野部会長から主催者挨拶があった後、セミナー開催に協力をいただいている三井住友海上火災保険㈱の早野能生支社長から概要説明があり、セミナーに入った。

セミナーでは、第1部として講師のMS&ADインターリスク総研㈱マネージャー上席コンサルタントの石橋潤氏から「新型コロナウイルス対策のポイントと現場での対応について」、第2部として三井住友海上火災保険㈱の内山雄太支社長代理から「新型コロナウイルスの企業リスクと備えについて」をテーマとし、「現在においては、新型コロナウイルスにかかることを前提とし、普段からガイドラインに沿ってどれだけの対策をしているかで、会社の経済的・人的被害を最小限にとどめることができる」等の講話に受講者は熱心に聴講していた。

また、本セミナーは、インターネットを利用したテレビ会議システムにより、部会員全員の参加を可能としたもので、コロナ禍における新様式でのセミナー開催となった。



早野支社長



大野部会長



石橋コンサルタント



内山支社長代理



会場の様子

街頭啓発活動（事故ゼロの日）の実施結果

支部・分会等は、各種交通安全運動期間中や毎月20日を「事故ゼロの日」とし街頭啓発活動を実施していますが、令和2年12月に実施された結果についてご報告致します。

支部名／分会名		時 間	場 所	事業所数	人 数	備 考
大 分 西	中 央 西	7：30～ 8：00	大分市新川町 新川交差点	19社	27人	12月9・18日
	大 分 南	7：30～ 8：00	大分市横瀬 大分南警察署前	7 社	8 人	12月21日
大 分 東	大 分 東	7：30～ 8：00	大分市 大分東警察署前	19社	19人	12月9・18日
県 北	中 津	7：45～ 8：15	中津市 スーパー細川沖代店前	17社	18人	12月9・18日
	宇佐・豊後高田	7：45～ 8：15	宇佐市 柳ヶ浦高校前	21社	21人	12月9・19日
西 部	玖 珠	7：30～ 8：00	玖珠郡玖珠町山田 玖珠分会事務所前	10社	11人	12月 9 日
	日 田	7：30～ 8：00	日田市 玉川交差点	10社	11人	12月18日
県 南	臼 津	11：00～11：30	臼杵市 臼杵津久見警察署前	14社	14人	12月18日
	佐 伯	7：30～ 8：00	佐伯市 佐伯警察署前	18社	20人	12月9・19日

※12月24日現在、報告受理分のみ掲載

街 頭 啓 発 活動の様子



中津分会



宇佐・高田分会



日田分会



玖珠分会



中央西分会



大分南分会



臼津分会



佐伯分会

支部だより

◇日田警察署に事故防止啓発のポスター寄贈 (西部支部日田分会)

大分県トラック協会西部支部日田分会（田邊康宏分会長）は12月4日(金)、日田市田島の日田警察署を訪れ、足達竜二署長に対し駐車場内の事故防止を呼び掛けるポスター 1,000枚を寄贈した。

署内で贈呈式が行われ、日田分会からは田邊分会長とともに樋口清彦理事、合谷文彦副分会長、湯浅充伸副分会長が出席した。

足達署長は田邊分会長から目録を受け取ると「コンビニなどに掲示して啓発に有効活用したい」と謝辞を述べ、田邊分会長は「全てのドライバーに安全運転の意識付けをしてもらいたい」と話した。

ポスターを寄贈



左から 田邊分会長、足達署長



前列左から 田邊分会長、足達署長
後列左から 園田栄次副署長、樋口理事、合谷副分会長
湯浅副分会長、後藤浩周交通課長

各警察署の年末表彰

◇大分西支部大分中央西分会

12月23日(水)、大分中央警察署 工藤秀幸署長から三宮俊二分会長に対して、感謝状が贈られた。



◇大分西支部大分南分会

12月25日(金)、大分南警察署 崎尾敬署長から坂本光広分会長に対して、感謝状が贈られた。



◇大分東支部大分東分会

12月25日(金)、大分東警察署 芹川俊彦署長から中原寿博分会長に対して、感謝状が贈られた。



◇西部支部日田分会

12月25日(金)、日田警察署 足達竜二署長から田邊康宏分会長に対して、感謝状が贈られた。



◇県南支部臼津分会

12月25日(金)、臼杵津久見警察署 荒巻裕人署長から中野健造分会長に対して、感謝状が贈られた。



◇県南支部佐伯分会

12月23日(水)、佐伯警察署 稲生清署長から後藤信雄分会長に対して、感謝状が贈られた。



◇県南支部豊肥分会

12月23日(水)、竹田警察署 宝珠山和久署長から川野博美分会長に対して、感謝状が贈られた。

また、12月25日(金)、豊後大野警察署 萩尾伸司署長から川野分会長に対して、感謝状が贈られた。



令和2年度 トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」候補者の推薦について

公益社団法人 全日本トラック協会

会 長 坂 本 克 己

標記のトラック輸送振興顕彰「鈴木賞」につきましては、トラック輸送において優れた業績を挙げた個人、事業者または事業所、団体に対し憲章を行い、我が国のトラック輸送の振興、発展に寄与することを目的として設けられており、全国トラック運送事業者大会の場で表彰を行っております。

つきましては、今年度も下記の応募要領（抜粋）に基づき、貴ブロック協会から候補者をご推薦いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

応 募 要 領

【賞の授与対象者】

トラック輸送において優れた業績を上げた個人または団体を対象としています。

〔優れた業績とは以下の事項をいう〕

- ①その業績が業界において初めてのものであり、その開発等に直接携わったもの
- ②その業績が長年継続され、業界の発展に寄与したもの
- ③その業績が他のものの模範であり、業界の発展に寄与したもの
- ④その業績が学会、研究会その他関係団体等の評価（表彰等）を受けたもの
- ⑤その業績により業界や社会に顕著な成果・功績をあげたもの
- ⑥上記の他、社会的地位向上に顕著な成果・功績をあげたもの

【賞及び顕彰金】

賞及び顕彰金は、1事業年度、原則1件とし、100万円を限度とします。

ただし、推薦候補者のいずれも上記基準に満たないとトラック輸送振興顕彰「鈴木賞」運営委員会が判断した場合、顕彰を行いません。

【応募方法】

所定の推薦書に必要事項を記入、押印のうえ、各ブロックトラック協会から全ト協総務部宛にお送りください。なお、推薦にあたり、候補者の概要、業績等の関係資料も併せてご提出ください。

【応募締切日】

令和3年1月20日(水)（必着）

【賞及び顕彰金の授与】

令和3年10月14日開催予定の「第26回全国トラック運送事業者大会」（於：愛知県名古屋市）において授与いたします。

令和2年度 トラック輸送振興顕彰「鈴木賞」候補者推薦書

公益社団法人 全日本トラック協会 会長 宛

令和 年 月 日

<候補者> (氏名・団体名)	(所属及び役職・代表者名)
(住所) 〒	TEL
(略歴・概要)	

上記の者を、鈴木賞の候補者として推薦致します。 <推薦団体名及び代表者名>	
(住所) 〒	TEL
(推薦理由)	
(候補者の主たる業績)	

※参考となる候補者の概要、業績等の関係資料も併せてご提出ください。

鹿児島県阿久根市からの「市道阿久根出水線への大型トラック等の通行自粛の要望」について（依頼）

標記について、（公社）鹿児島県トラック協会から周知依頼がありましたので、お知らせします。

鹿ト協発第438号

令和2年12月4日

九州各県トラック協会会長 殿

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

会長 鳥部敏雄

鹿児島県阿久根市からの「市道阿久根出水線への大型トラック等の通行自粛の要望」について（依頼）

平素から当協会の業務運営にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、鹿児島県北西部に位置する阿久根市から、当協会に対し、標記のことについて別紙のとおり、「大型トラック等の道路通行に関する要望」が寄せられたことから、当協会では会員に対し、市道阿久根出水線への大型トラック等の通行自粛について通知いたしました。

しかしながら、要望のあった市道阿久根出水線の大型トラック等の通行実態について調査した結果、当協会会員の大型トラック等の通行は殆どなくなったものの、鹿児島県以外の九州各県の大型トラック等が多数通行していることが判明いたしました。

つきましては、貴協会におかれましても、阿久根市からの要望の趣旨をご理解いただき、貴協会の情報誌やホームページ等で、南九州西回り自動車道の阿久根ICを利用する大型トラック等については、広域農道である市道阿久根出水線ではなく、国道3号、県道46号を通行していただきたい旨を、会員に周知徹底されるようお願い申し上げます。

なお、別紙見取り図の看板については、阿久根市が今年度中に設置予定です。

（本件に関する問合せ先）

（公社）鹿児島県トラック協会 労働・環境課

電話 099-261-1167



トラック運送事業者のための 「働き方改革関連法」説明会のご案内

厚生労働省 大分労働局

国土交通省 九州運輸局
大分運輸支局

現在、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（以下「働き方改革関連法」）が、施行されております。

本改正により制定された「罰則規定のある時間外労働の上限規制」は、運行管理者、事務職等の労働者に対しては、すでに適用され、自動車運転者に対しては、令和6年4月1日から年960時間の上限規制が適用されることとなっており、その対応が急務となっております。

この度、大分労働局・大分運輸支局では、働き方改革関連法の内容、その対応方法の説明、働き方改革に役立つ助成金等の紹介のほか、大分運輸支局担当官から取引環境の適正化について説明させていただく説明会（参加費無料）を開催することといたしました。

説明会の日程詳細及び参加のお申し込みは、「案内リーフレット」のとおりとなっておりますので、皆様におかれましては、時節柄お忙しい折とは存じますが、ぜひ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、本説明会は、運営を厚生労働省委託会社の㈱リーガルマインドが行いますので、ご不明な点がございましたら、下記の「お問い合わせ先」あてに、ご連絡ください。

【お問合せ先】

株式会社 東京リーガルマインド 公共事業本部

働き方改革関連法に関する説明会事務局

連絡先：092-715-4383

（株式会社 東京リーガルマインドに連絡がつかない場合のお問い合わせ先）

大分労働局労働基準部監督課

連絡先：097-536-3212

FAX 092-741-5609

事務局(株)東京リーガルマインド福岡支社)御中

※ このまま送信してください。

参 加 申 込 書

トラック運送事業者のための『働き方改革関連法』に関する説明会

<注意事項>

- ✓ 当日は、受付のためこの参加申込書をご持参ください。
- ✓ 参加申込みは先着順で受付いたします。
- ✓ 締切日前であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

事業場名	ご担当者名()		
所在地	電話() — FAX() —		
事業の種類 (業務内容)		労働者数 (パート・バイト含む)	名

下記のいずれかに参加希望人数を記入してください。

希望に ○	場 所	開 催 日	会 場	出 席 人 数
	大分市	令和3年1月 27 日(水)	j:com ホルトホール大分	名
	佐伯市	令和3年1月 29 日(金)	佐伯市 三余館	名
	日田市	令和3年2月 16 日(火)	日田市 かんぼの宿	名
	宇佐市	令和3年2月 24 日(水)	宇佐市勤労者総合福祉センター (さんさん館)	名

※ 開催時間はいずれの会場も 14:00~16:30 です。(途中退席可)

※ 新型コロナウイルス感染症予防のため、マスク着用や検温等にご理解ご協力をお願いいたします。

グリーン経営推進講習会の開催について

標記について、九州トラック協会を通じ、九州運輸局交通政策部から周知依頼がありましたので、お知らせします。

九運環物第124号

令和2年12月2日

九州トラック協会 会長 様

九州運輸局 交通政策部長

グリーン経営推進講習会の開催について

さて、近年、産業活動を中心として排出されたCO₂による大気汚染や地球無温暖化などの深刻な環境問題に直面している中、いかに低炭素社会の実現に向けた取り組み等を行うかが課題となっています。

この課題に対応するため、国土交通省は、中小規模の運輸関係企業においても環境改善に向けた取り組みを自主的かつ継続的に取り組むことができるよう、(公財)交通エコロジー・モビリティ財団と共同で「グリーン経営推進マニュアル」を作成し、低炭素社会の実現に向けた取り組みを推進しています。

また、同財団は「グリーン経営認証制度」を開始し、同マニュアルに従い、一定レベル以上の取り組みを行っている事業者の認証・登録を行っています。

こうした制度について運輸関係事業者様に広く周知し、ご理解いただくことを目的として、九州運輸局ではグリーン経営推進のための講習会を実施しており、本年度も下記のとおり開催することといたしましたので、ご案内いたします。

また、ご多忙中大変恐縮ですが、貴傘下会員の皆様へご周知いただきますようお願い致します。

記

○日 時 令和3年2月2日(火) 13:30～16:30

○場 所 九州運輸局 7階調停室

福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎 新館7階

○内 容 グリーン経営推進について

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団

○定 員 15人(トラック・バス・タクシー事業合同開催)

※新型コロナウイルス感染症の影響により開催を中止する場合があります。

グリーン経営推進講習会申込書

参加希望会場（いずれかに○をつけてください。）

☐

【旅客船・内航海運・港湾運送・倉庫事業関係】

日 時 令和3年2月2日（火） 9：30～12：00

☐

【トラック・バス・タクシー事業関係】

日 時 令和3年2月2日（火） 13：30～16：30

【会 場】九州運輸局 7階調停室
福岡市博多区博多駅東二丁目11-1 福岡合同庁舎 新館7階

所 属	会社名	
	住所・連絡先	
	TEL	FAX(注)
受 講 者	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
	役 職	役 職
	ふりがな 氏 名	ふりがな 氏 名
	役 職	役 職
申込者氏名		連絡先(TEL)

※ 参加費・資料代は無料。

※ 令和3年1月21日（木）必着で下記問い合わせ先へ郵送・FAX・電子メールのいずれかでお申し込みください。

※ 参加定員は各15名まで(申込み先着順、定員になり次第締切り)

(注) 下記の整理欄に受付印と受付番号を附して返送しますので、参加証として当日持参して下さい。受付は30分前から開始します。

整 理 欄

【問い合わせ先】 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 九州運輸局 交通政策部 環境・物流課 担当：中山・甲斐 TEL 092-472-3154 FAX 092-472-2316 メール：kohtsukankyohb-k634a@mlit.go.jp
--

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）

標記について、九州トラック協会を通じ、九州運輸局自動車交通部長から協力依頼がありましたので、お知らせします。

令和2年12月25日

九州トラック協会長 殿

九州運輸局自動車交通部長

マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進について（協力依頼）

さて、マイナンバーカードの普及については、これまでも、昨年6月4日にデジタル・ガバメント閣僚会議で決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」に基づき、各業所管官庁から関係業界団体等に対して、マイナポイント事業による消費活性化策や令和3年3月から開始予定のマイナンバーカードの健康保険証利用を念頭に、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進を呼びかけていただいているところです。

マイナンバーカードの健康保険証利用は、企業の健康保健に係る事務のコスト縮減につながることを期待されます。また、従業員にとっても、各種証明書のコンビニでの取得やe-Taxによる確定申告等での利用、さらには今後、運転免許証との一体化も検討されている等、マイナンバーカードは、大きなメリットがあるカードです。

今般、菅内閣総理大臣の所信表明演説において、令和4年度末にはほぼ全国民に行き渡ることを目指していく旨の御発言があったところであり、政府として、普及拡大に向け、改めて、取組を進めているところです。

以上を踏まえ、内閣官房副長官補室・内閣官房番号制度推進室・総務省自治行政局住民制度課から、「マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけについて」依頼がありました。

つきましては、貴会の会員事業者に対し、マイナンバーカードの積極的な取得と利活用の促進の呼びかけを行っていただきますよう、お願い申し上げます。

【参考】 ○説明動画「メリットいっぱいマイナンバーカード」

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/link/prmoovie33.html>

○リーフレット「つかってみよう！マイナポータル」

<https://www.cao.go.jp/bangouseido/ad/index.html>

●国 税 だ よ り

○医療費控除を受ける場合は「医療費控除の明細書」の添付が必要です

医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書から「医療費控除の明細書」を作成し、確定申告書に添付する必要があります。

医療費等の領収書（医療費通知に係るものを除く。）については、後日、税務署から提出又は提示を求める場合がありますので、確定申告期限等から5年間、ご自宅で保管してください。

○給与所得及び公的年金等に係る雑所得の計算にご注意ください！！

給与所得及び公的年金等に係る雑所得については、令和2年分の確定申告から、

控除額が一律で10万円引き下げられたほか、控除額の上限が設けられるなど、令和元年分の確定申告とその計算方法が異なりますのでご注意ください。

○青色申告特別控除額と基礎控除額にご注意ください！

令和2年分の確定申告から、青色申告特別控除額は10万円引き下げられており、基礎控除額については10万円引き上げられていますのでご注意ください。

なお、青色申告特別控除については、今までの要件に加えて、①e-Taxによる確定申告書及び青色申告決算書の送信又は②電子帳簿保存を行った場合のみ引き続き65万円の控除を受けることができます（10万円の青色申告特別控除については、これまでと同様です。）。

○納税証明書を請求される方へ

税務署では感染症拡大防止の観点から、窓口の混雑を緩和するため、自宅等のパソコンやスマートフォン及びタブレット端末を利用し納税証明書のオンライン請求をお勧めしています。

また、2月～3月は例年、税務署の窓口が大変混雑し、納税証明書の発行に時間がかかる場合があります。お急ぎでなければ、なるべくこの期間の請求を避けていただきますようご協力をお願いします。

○大分税務署 （電話 097-532-4171）※自動音声案内

※Gマーク加点对象セミナー※

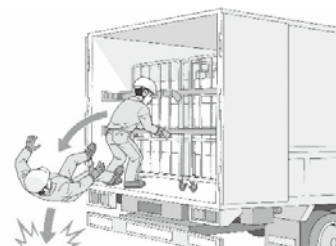
受講料：無料

陸運事業場の安全衛生ご担当者様へ

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」
《厚生労働省補助事業》

昨今、高年齢労働者の就労が一層進んでおり、60歳以上の労働災害も増加傾向にあります。この現状を受け、厚生労働省では、令和2年3月に「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を策定しました。このセミナーでは、高年齢者の災害の現状、行動特性、災害事例などを紹介し、陸運業において高齢者の労働災害防止対策をどのように進めていくかを提案します。

陸運業の労働災害で、墜落・転落に次いで多い災害は、トラック荷台等での荷崩れによるものとなっています。①積み付け・固縛機器の取扱い、②荷締め機の不備による災害事例及びその対策、③荷役作業ガイドライン、④交通労働災害防止についても解説します。



Gマーク申請に当たっては、本セミナー当日に配布される「交通労働災害防止に関する資料」等の添付が必要になります。

【必要な資料：次第、受講証明書、テキストの表紙と該当部分の写し】

～セミナーの主な内容～

1. 開催日時 令和3年2月2日(火) 13:30～16:30
2. 開催場所 大分県トラック会館 5階「大会議室」
大分市原向原西 1-1-27 (TEL097-558-6311)
3. 定員 50名程度 (先着順)
4. 次第
 - (1) 陸運業における労働災害の状況 (高齢者・荷役災害) [大分労働局担当官]
 - (2) 高年齢労働者の労働災害防止対策について (交通労働災害防止、荷役作業ガイドライン含む)
 - (3) トラック荷台での積荷の安全、適切な固定・固縛作業について [(2) 及び (3) は陸災防安全管理士]
5. 参加費及びテキスト代 無料
6. 申込み方法 下記参加申込書に記入し **陸災防大分県支部までファックスでお申し込みください。**
(申込締切： 令和3年1月15日(金) 受講票等は送付いたしません)
7. 修了証 本セミナーを受講された方には、**受講証明書**を交付します。
8. 問合せ先 陸災防大分県支部 TEL097-556-7866

陸災防大分県支部 FAX 097-552-1591

「高年齢労働者に配慮した陸運業のための労働災害防止対策セミナー」参加申込書

参加者氏名	ふりがな	ふりがな
	①	②
事業場名	(業種：)	
営業所名	※Gマーク申請される場合、営業所名までご記入ください。	
所在地	〒 —	
電話・担当者氏名	TEL () —	ご担当者

※新型コロナウイルス感染症防止対策に十分配慮した上で開催いたしますが、マスクの着用等のご協力をお願いいたします。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、本セミナー及び当協会からの情報提供以外には使用いたしません。(2020.9)

大分労働局長登録教習機関 大分産業機械技能教習所だより

令和2年度 技能講習・実技教習計画、講習料一覧表

試験種別		講習内容		講習料		講習実施月日	
区別	種類	受講資格	日数 時間	受講料	テキスト代	2月	3月
免許	移動式クレーン 登録第38号	全科（学科・実技）	6日 26H	99,000	4,565	9日～10日と 15日～18日	11日～12日と 15日～18日
		実技のみ	6日 9H	90,200			
技 能 講 習	車両系建設機械 登録第36号	大型特殊運転免許所持者 小型車両系特別教育所持者 (3ヶ月以上)	3日 14H	49,500	1,400	8日～10日	15日～17日
		全科（学科・実技）	6日 38H	93,500	1,400	12日と 15日～19日	1日～4日と 8日～9日 22日～26日と 29日
		車両系（整地等・旧解体）技能講習所持者	1日 5H	16,500	1,570	5日 22日	12日 30日
	不整地運搬車 登録第3-23号	車両系（整地等）技能講習所持者 大型特殊免許所持者	2日 11H	35,200	1,570		25日～26日
	高所作業車 登録第3-22号	移動式・小型移動式クレーン技能講習所持者	2日 12H	37,400	1,880	1日～2日 24日～25日	8日～9日 22日～23日
		普通運転免許所持者	3日 14H	38,500	1,880	1日～3日 24日～26日	8日～10日 22日～24日
		普通運転免許なし	3日 17H	47,300	1,880		
	小型移動式クレーン 登録第3-20号	玉掛・床上ク技能講習クレーン免許所持者	3日 16H	41,800	1,340	8日～10日 24日～26日	9日～11日 23日～25日
		免除なし	3日 20H	46,200	1,340		
	玉掛 登録第41号	小ク・床上ク技能講習移ク・クレーン免許所持者	3日 15H	19,800	1,650	2日～4日 17日～19日	3日～5日 17日～19日
		免除なし	3日 19H	24,200	1,650		
	フォークリフト 登録第4-1号	フォークリフト特別教育(3ヶ月) 大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日 11H	16,500	1,650	5日と12日 22日と3月1日	8日と12日 22日と26日
		大型・中型・普通運転免許所持者	4日 31H	29,700	1,650	1班 5日と 8日～10日 22日と 24日～26日	8日～11日 22日～25日
						2班 5日と 15日～17日 22日と 3月2日～4日	8日と 15日～17日 22日と 29日～31日
						土・日 6日～7日と 13日～14日	
		普通運転免許なし	5日 35H	30,800	1,650	4日～5日と 8日～10日	
	シヨバール 登録第4-2号	大型特殊免許所持者（キャタピラ限定なし）	2日 11H	15,120	1,836	受講希望者が一定の人数に達した時点で実施を検討します。	
		大型・中型・普通運転免許所持者	5日 31H	31,320	1,836		
特別教育	クレーン等（吊り上げ過重5トン未満）		2日 13H	12,100	1,705	17日～18日	1日～2日 15日～16日
	小型車両系（機体質量3トン未満）		2日 13H	12,100	1,340		29日～30日
	ローラー（制限なし）		2日 10H	12,100	1,360	1日～2日	17日～18日
	フォークリフト（最大荷重1トン未満）		2日 12H	11,880	1,650		18日～19日
	職長・安全衛生責任者教育		2日 14H	12,100	1,540	15日～16日	10日～11日
	熱中症予防労働衛生教育		1日 3.5H	4,400	1,430		

（問い合わせ先）

※受講申込みの際に、助成金利用の旨をお知らせ下さい。

一般社団法人 大分産業機械技能教習所

〒870-0905 大分市向原西1-5-11

☎ (097) 554-2246

FAX (097) 554-2248

コメンタリー運転導入で 「だろー運転」「漫然運転」「うっかり事故」防止！

コメンタリー運転とは、ドライバーが刻々と変わる道路状況や交通状況で「見たもの」「感じたこと」「思ったこと」をあたかも実況放送しているかのようにコメントしながら

プロのトラックドライバーに最も多い事故原因は

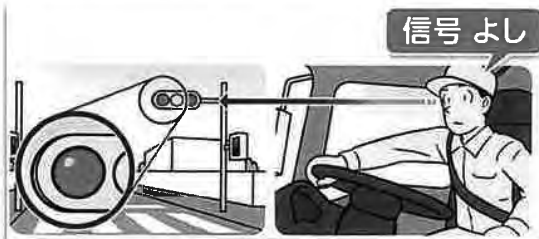
相手は出てこないだろう
などの「だろー運転」

単調な運転が続く場所
での「漫然運転」

相手の存在に気付かなか
った「認知エラー」



事故防止のポイント



青信号で交差点を通過する場合に、ただ漠然と通過するのではなく、「青信号」と声に出すことで、目で認知した「青信号」という情報をより確かなものにすることができ、信号の見落としといった単純ミスを防ぐことができる

右折時には「歩行者注意」「対向車注意」と声をだすことによって、歩行者・対向車に注意が向き、対処することができる



構内の建物、フェンス、駐車中の車両など、前後・左右・上部など声を出すことにより、目で確認し行動が伴って習慣化に繋がる

コメンタリー運転をすることで期待される効果

- ・ 声を出しながら運転することによって、漫然運転を防ぐことができ、積極的に危険を探すようになり、危険予測能力を高めることが期待される。
- ・ 確認や判断、次に行う操作を声に出すことで、必要な情報を適切なタイミングで収集することができる。
- ・ 事故を起こしにくい判断を選択し、実践することが可能となる。

九州トラック交通共済ご加入のおすすめ

九州トラック交通共済は、組合員の皆様のご支援を賜り、経営基盤を確立してまいりました。そして、相互扶助に基づく協同組合の精神を事業運営の根本において、これからも多くの組合員様に事業の利用や運営にご参加いただき、共済の輪を広げていきたいと考えております。自動車共済をご検討の事業者様は是非ご相談ください。

九ト交協の取扱商品

自動車共済 ～対人・対物・搭乗者・車両共済の4商品と納得の割引制度～



最大 **70%** の優良割引

デジタコ搭載車は 2% 割引 (対人共済・対物共済)

掛金を一括で支払うことによる **一括払割引**

一括払額	一括払割引率
100～300万円未満	2%
300～500万円未満	3%
500万円以上	5%

事業用車両**5台以上**のご加入で**一括契約割 5%**

契約台数に応じた**多数契約割引!!**

契約車両数	多数契約割引率
10台以上～29台以下	2%
30台以上～69台以下	4%
70台以上～99台以下	6%
100台以上～149台以下	8%
150台以上	10%

※新たにご加入の場合、他の損害保険会社等で適用されている割引を引き継ぐことができます!!

自賠責共済 ～大分県下7社の代理店～

損害保険 ～運送業者貨物賠償責任保険等、事業を取り巻く様々なリスクに対応～

九ト交協の充実の制度

事故防止活動 ～事故防止のことはおまかせください～

- ◆各事業所様のご希望を事前に伺い、教材を使用しながら事故防止の個別講習
- ◆初任運転者・事故惹起運転者への特別指導講習
- ◆事故防止DVDの貸し出し
- ◆可搬型適性診断機の貸し出し
- ◆講習による事業者様のGマーク取得支援活動



利用分量配当 ～支払いの実績により配当金があります～

組合の決算の結果、剰余金が得られた場合にお預かりした掛金とお支払いした共済金から利用分量配当を算出して契約組合員に配当します。(配当にあたり事業年度中の損害率など一定の条件があります。)



安心のロードサービス ～故障時の搬送費用も対象です～

ご契約車両(構内専用車、2輪車、原動機付自転車、特殊車両を除く)が事故故障により自走不能となった場合、最大20万円(自己負担金2万円)のレッカー搬送費用を負担いたします。



九州トラック交通共済協同組合 大分支所

大分市向原西1丁目1番27号(大分県トラック会館4階)

TEL: 097-503-1380(担当 工藤)

ご不明な点がございましたら
ご遠慮なくお問合せください。

大分県初!

雇用で行う社会貢献

出所者雇用を
検討中だが
不安である

手続きや
申込み方法が
分からない

補償や
支援制度は
あるの

刑務所出所者等雇用 個別相談会

雇用経験豊富なアドバイザーがお答えします



日程

2021
2.17 水

時間

13:00 ~ 14:00 ~ 15:00 ~
上記のいずれかの時間にお申し込みください

場所

大分少年鑑別所
大分市新川町1-5-28

無料

どなたでもお申込み
いただけます

出所者等雇用の
経験談や対応策を
お話します

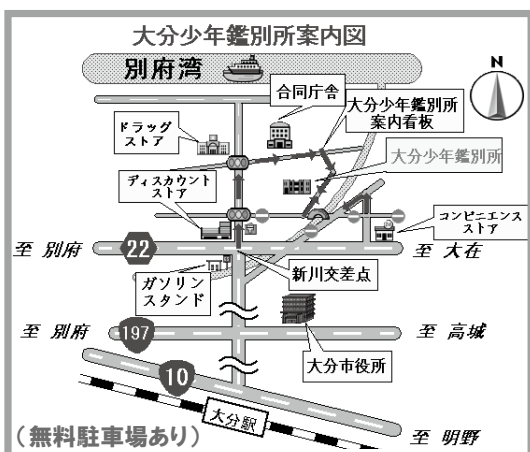
採用までの
手続や支援制度を
ご紹介します

アドバイザー

- ☐ 大分県内の事業主
- ☐ 法務省コレワーク九州職員

**お申し込みは裏面用紙をFAX
郵送またはメールにてお申し込み下さい**

※要予約・先着順



コレワーク

コレワーク

受刑者・少年院在院者の雇用をお考えの事業主に対し
採用までのサポートや各種支援を行う法務省の機関です。
再犯防止のため、ご協力をよろしくお願い致します。

お問い合わせはコチラ！

福岡矯正管区 矯正就労支援情報センター

法務省 コレワーク九州

〒813-0036 福岡県福岡市東区若宮5-3-53 法務省 福岡矯正管区1階
【受付時間】 平日10:00 - 17:00

フリーダイヤル つなぐ コレワーク

TEL 0120-29-5089

FAX 092-661-1153

Email corrework-kyusyu@i.moj.go.jp



個別相談会申込書

法務省 コレワーク九州 行

FAX 092-661-1153

参加希望時間帯	【大分少年鑑別所】 令和3年2月17日（水） ・13:00～ ・14:00～ ・15:00～ (参加希望時間に ○ をつけてください)
事業所名	
事業所所在地	
御連絡先	(TEL) (FAX)
ふりがな 来訪者名	
相談内容 ※簡単で結構です	

下記連絡先にいずれかの方法でお申し込みください。

FAX:092-661-1153 (上記に御記入の上, 送信してください)

メール:corrework-kyusyu@i.moj.go.jp (PDF, 写真でも可)



メール用QRコード

- 先着順のため、御希望の時間帯に沿えない場合もあります。その際は、改めて時間の調整をさせていただきます。当日の予約が埋まった場合は、別の日の御案内になる可能性があります。
- 御記入いただいた個人情報は、当事業以外の目的に使用することはありません。
- 参加証等は発行いたしませんので、当日直接会場へお越しください。

お知らせ

第一・第三土曜日の開業について

当機構の業務につきましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年度における当機構業務の土曜日開業につきまして第一・第三土曜日の開業日をお知らせいたします。ぜひご利用ください。

なお、開業した土曜日に代わる休業日は、原則として翌週の月曜日とさせていただきますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◇ 令和2年度 土曜開業日カレンダー ◇

2月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

3月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

(注: 数字のみは開業日、■は休業日、○は祝日・休日を表しています)

独立行政法人 自動車事故対策機構 大 分 支 所

〒870-0905 大分市向原西1丁目1番27号 大分県トラック会館3階
☎ 097-558-3155 fax 097-558-3156
<http://www.nasva.go.jp>

新入会員紹介

下記の方が、入会されましたので、ご紹介します。

会 社 名 入会年月日	代表者名	種別	営 業 所 の 位 置	車 両 数					TEL
				普	小	被	霊	計	FAX
たかまつくれーんうんゆ (株)高松クレーン運輸 令和2年11月26日	たかまつ まさとし 高松 勝利	一般	日田市大字日高546番地 4	5				5	0973-24-7279 0973-24-7279
とうようこうさん (有)東洋興産 令和2年11月30日	よしだ たつひろ 吉田 龍弘	一般	臼杵市大字井村3029	4	1			5	0972-63-2880 0972-63-2860
ゼロふらすきゅうしゅうおいたではえいぎょうしよ (株)ゼロ・プラス九州大分デポ営業所 令和2年12月3日	にしむら ひろのり 西村 博典	一般	大分市向原沖2-2-14	6				6	097-576-7411 097-576-7418

会員名簿訂正方のお願い

下記のとおり、会員事業所において事業計画変更がありましたので、お知らせします。

頁数	旧	新	変更の種別
24	佐川急便(株)別府営業所 姫野 政裕 TEL 0977-73-2130	清原 太 TEL 0570-01-0307	代表者の変更 TEL番号の変更
38	玖珠九重農業協同組合 石井 之俊	佐藤 昌弘	代表者の変更

人も、会社も、**もっと** 元気に！

中退共済 CHU TAI KYO
小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK

詳しくはホームページへ

中退共 検索

(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

令和2年度 九州運輸局長表彰

受賞おめでとうございます

令和2年度九州運輸局長表彰【運転者の部】で、大分県からは次の9名の方が受賞いたしました。

(敬称略)

○村上光司 ○田北真一 ○荻本昭雄

○川村昌二 ○佐藤 恵 ○伊藤直義

○一丸利弘 ○荒巻利夫 ○中野久雄

(いずれの方も豊後通運(株)トラック運転者)



燃 料 情 報

令和2年11月末現在で調査した県内の
軽油価格は次のとおりです。

軽油価格調査一覧表

1. 価 格 (円)

	価 格 (県内)		
	最高	最低	平均
スタンド平均	108.0	79.6	94.2
ローリー平均	93.0	75.8	81.5
カード平均	111.0	79.3	91.4

2. 購入メーカー

	件数	割合
J X 日 鉱 日 石	8	23.5
出 光	5	14.7
昭 和 シ ェ ル	4	11.8
エクソンモービル	0	0.0
キ グ ナ ス	0	0.0
コ ス モ	7	20.6
そ の 他	10	29.4
合 計	34	100.0

月		19年	20年										
区分		12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
スタンド 平 均	大 分	108.3	110.2	107.0	100.6	89.9	84.9	86.6	94.6	94.6	96.6	94.8	94.2
	全 国	105.7	107.9	103.5	95.4	84.1	79.0	84.5	88.2	91.1	91.3	90.2	89.2
ローリー 平 均	大 分	99.9	100.8	95.0	87.6	72.4	72.2	76.7	79.4	82.7	83.5	81.4	81.5
	全 国	97.6	99.4	93.9	84.5	70.9	66.6	73.7	77.3	81.0	81.0	79.7	78.7
カ ー ド 平 均	大 分	106.6	106.8	105.6	88.0	87.7	82.5	87.0	88.5	94.7	94.5	94.1	91.4
	全 国	104.5	106.7	101.9	93..	81.8	76.5	83.6	87.5	90.2	90.6	89.2	87.9

注) 平均価格は県ト協、全ト協調べ(消費税抜きの価格)

注) スタンド:スタンドと特約をしている値段の平均

軽油価格調査集計表 (令和2年11月)

令和2年12月25日現在
(公社)全日本トラック協会

令和2年11月 単 純 計 算 表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	92.24	80.48	88.88

令和2年11月 元 売 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

元 売 名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JX 日 鉱 日 石	93.73	79.56	91.16
出 光	89.12	79.46	90.92
昭 和 シ ェ ル	96.74	83.79	88.52
エクソンモービル			
キ グ ナ ス			
コ ス モ	100.50	76.95	85.08
そ の 他	88.62	82.01	87.48

令和2年11月 購 入 量 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

月 間 購 入 量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	93.49	79.92	90.27
30～50キロリットル未満		83.64	80.45
50～100キロリットル未満	82.00	80.06	
100キロリットル以上	80.10	78.90	83.50

令和2年11月 支 払 期 限 別 集 計 表 地区:九州(沖縄除)

支 払 期 限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30 日 未 満	91.18	79.71	83.40
30～60日 未 満	93.64	80.86	89.41
60 日 以 上	91.01	80.49	91.88

軽油価格推移表 地区:九州(沖縄除)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
令和2年7月	91.22	78.93	88.26
令和2年8月	95.14	82.60	91.22
令和2年9月	96.88	82.67	90.78
令和2年10月	95.51	80.55	90.23
令和2年11月	92.24	80.48	88.88

※消費税抜きの価格となります。

行事予定表（1月16日～2月15日）

日	曜	行	事
16	土		
17	日		
18	月		
19	火	放射性物資安全輸送講習会（核燃料輸送）（10:00 神奈川県「関東運輸局」） 全ト協 新年賀詞交歓会（15:00 東京都「パレスホテル東京」）	
20	水	放射性物資安全輸送講習会（RI輸送）（10:00 神奈川県「関東運輸局」） 貨物自動適正化事業指導員全国研修（専門研修）21日迄（13:00 全ト協）	
21	木	陸災防 はい作業主任者技能講習（9:00 大会議室）	
22	金	陸災防 はい作業主任者技能講習（8:30 大会議室）	
23	土		
24	日		
25	月		
26	火	運行管理者等基礎講習（9:45 大分県教育会館）	
27	水	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館） 「働き方改革関連法」説明会 大分地区（14:00 J:COMホルトホール大分）	
28	木	運行管理者等基礎講習（10:00 大分県教育会館）、放射性物資安全輸送講習会（基礎）（10:00 福岡市「九州運輸局」）、令和2年度第2回宅配便の再配達削減連絡会議（10:00 大分県労働福祉会館 ソレイユ）	
29	金	「働き方改革関連法」説明会 佐伯地区（14:00 三余館）	
30	土		
31	日		
2/1	月		
2	火		
3	水		
4	木		
5	金		
6	土	令和2年度第2回運行管理者試験対策研修会（8:30 大会議室）	
7	日		
8	月		
9	火		
10	水	第116回交通対策委員会（13:30 全ト協）	
11	木	建国記念の日	
12	金		
13	土	県警ふれあいコンサート（14:00 iichikoグランシアタ）	
14	日		
15	月		

帳票関係FAX注文書

(公社) 大分県トラック協会 宛 (FAX:097-552-1591)

令和 年 月 日

		単 位	単価(円)	ご 注 文 部 数
1	運転日報 (基本)	100枚	180	
2	運転日報 (応用)	100枚	330	
3	乗務日報	100枚	280	
4	日常点検記録簿	1 冊	160	
5	日常点検記録簿 (トレーラ)	1 冊	160	
6	点呼記録表 (25名用A)	100枚	620	
7	点呼記録表 (25名用B)	100枚	620	
8	点呼記録表 (12名用A)	100枚	360	
9	点呼記録表 (12名用B)	100枚	360	
10	点呼記録表ファイル (12名用)	1 個	1,330	
11	点検整備記録簿	1 冊	310	
12	車両管理台帳	1 冊	230	
13	運転者台帳	50枚	510	
14	運転者台帳 索引	1 枚	25	
15	運転者台帳ファイル	1 冊	820	
16	運行管理者届	1 枚	60	
17	整備管理者届	1 枚	60	
18	運行管理規程	1 冊	210	
19	整備管理規程	1 冊	160	
20	タコチャート紙 M7-120	1 箱	620	
21	タコチャート紙 M7-140	1 箱	620	
22	タコチャート紙 M26-120	1 箱	620	
23	タコチャート紙 M26-140	1 箱	620	
24	ゼロ旗	1 枚	1,530	
25	運送約款 (掲示用)	1 枚	110	
26	運送約款 (冊子)	1 冊	165	
27	運行指示書 (輸送文研社)	1 冊	490	
28	運行指示書 (アルプス印刷)	30枚	410	
29	事故報告書	1 枚	210	

ご住所 (〒)	お電話 () -
貴社名	担当者名

※ご記入いただきました個人情報については、帳票注文に係る業務以外の目的には利用いたしません。

冬用タイヤで
立ち往生した車の

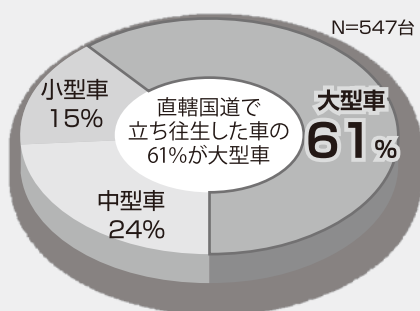
89%が
チェーン未装着

雪のため
立ち往生した車の

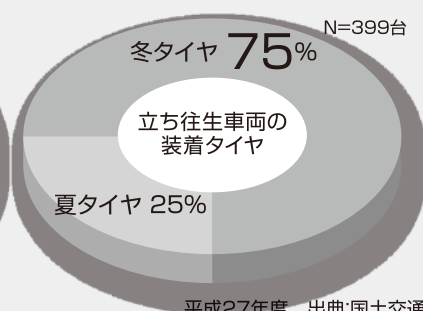
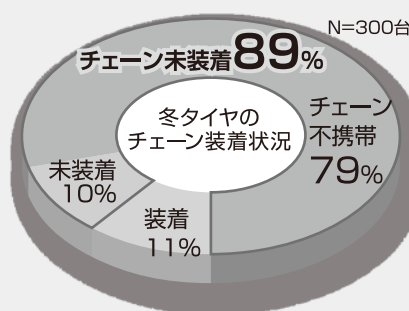
61%は
大型車

冬用タイヤの装着だけで安心していませんか？

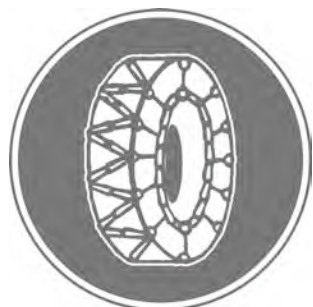
直轄国道で立ち往生した件数



立ち往生車両(冬タイヤ装着)のチェーン装着状況



平成27年度 出典:国土交通省



「タイヤチェーンを取り付けていない車両通行止め」の規制標識：新設

2018年12月14日より、チェーンの装着を指定された区間では、タイヤチェーンを装着した車両のみ通行可能となりました。

異例な降雪時には、国土交通省から大雪に対する緊急発表が行われ、チェーン規制が実施されます。チェーン規制は、過去に立ち往生が発生したような急な勾配の区間で、規制を示す標識や監視カメラの設置、チェーンの着脱場所の確保などの準備が整った箇所を対象に実施されます。

チェーン規制対象区間を、チェーンなしで走行した場合、道路法又は道路交通法の規定に基づき処罰されることがあります。



公益社団法人
全日本トラック協会

時間外労働の上限規制が、間もなく自動車運転業務にも適用されます！

トラック運送事業者のための

早めの対策が重要です！

「働き方改革関連法」説明会

※ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で開催いたします。



**労基署・運輸支局担当官
がすぐに役立つ情報を
詳しく説明します！**

1/27

水

14時～16時30分

3階大会議室

J:COM ホルトホール **大分**

説明内容

- 「労働基準法大改革！」時間外労働上限規制等への対応方法
- 「標準的な運賃」等による取引の適正化
- 同一労働・同一賃金への対応方法
- 働き方改革に今すぐ役立つ助成金 など



1/29

金

14時～16時30分

2階大会議室

佐伯市 三余館

2/16

火

14時～16時30分

1階コミュニティルーム

日田市 かんぽの宿

2/24

水

14時～16時30分

2階会議室

宇佐市 勤労者総合福祉センター
(さんさん館)

※ いずれの会場も、説明会開始時刻の30分前から受付を始めます。

※ 参加費等は無料です。

申込方法

裏面の参加申込書により、参加を希望する日程を選び、その一週間前までにFAXにてお申込みください。

※ 参加申込み完了の返信は致しません。当日は「参加申込書」をご持参ください。
定員に達した場合はその時点で受付を終了し、個別にその旨連絡させていただきます。

※ 委託会社から別途郵送にて貴社宛てに本説明会をご案内している場合があります。その場合のみ、
<https://36kyotei.com/>からお申込みができます。お申込みには、事業場番号の入力が必要になりますので、あらかじめご案内文書宛名部分の事業場番号をご確認ください。

お問合せ先

東京リーガルマインド 公共事業本部 働き方改革関連法に関する説明会事務局
福岡支社 ☎ 092-715-4383

本説明会の開催・運営は、厚生労働省委託会社の㈱東京リーガルマインドが行います。
説明会に関するお問合せは、委託会社へお願いいたします。